

供給業者規範



当社は、誰にも愛されるチョコレートを将来も何世代にも渡って楽しめるよう、持続可能なチョコレートの生産を標準化するムーブメントを先導します。

はじめに

全世界の30か国以上に生産工場と運営拠点を持つココアおよびチョコレート製品の国際的なトップメーカーとして、当社のビジネスが世界中の多くの人々の生活に影響を及ぼすことから、安全で公正、倫理的で透明な方法でビジネスを遂行する基本的責任を負うことを認識しています。

顧客に対して当社製品とサービスにおける最高の体験、信頼、品質および安全の提供に尽力することが、当社の最優先課題です。顧客およびビジネスパートナーからの正当な期待と要件に妥協することは許されず、常に最高水準を提供することを目指しています。

チョコレートのサプライチェーンにおける持続可能性に関する最大の課題に対処するため、当社はForever Chocolate戦略を開始し、2025年までに以下の4つの大胆な目標を達成するよう、全力を尽くします：

- サプライチェーンから児童労働を根絶する
- 500,000軒以上のココア生産農家を貧困から救い出す
- 森林を保護してカーボンポジティブにする
- 100%持続可能な原料をすべての製品で使用する

これらの目標の達成は、一社のみで取り組むには大きすぎるため、ムーブメントを創り出す必要があります。バリューチェーンにおける当社の供給業者の重要な役割を考慮し、皆さんにも是非このムーブメントに参加していただきたいと思います。製品の安全性と品質、持続可能性および業務倫理という壮大な目標を支持するため、当社のビジョンのもとに集結して目標を共有してくださるよう、お願いいたします。そうすることにより、いつまでもチョコレートを楽しむことができるでしょう。



範囲

この供給業者規範は、Barry Callebautグループの事業体に製品、原材料、専門技術および関連サービスを提供するすべての供給業者とその従業員および下請け業者に適用されます。ここでは各供給業者に期待される最低必須要件を設定し、適用される法律および契約内容に従った供給業者のコミットメントが要請されます。これらの必須要件は、各章の最初に見出しとして記載されます。

Barry Callebautは継続的な改善アプローチを採用し、当社の供給業者にも同じことを期待します。ベストプラクティスを達成していく過程において、最低必須要件を上回る「継続的な改善へのガイダンス」を考慮し、その内容に沿って行動するように推奨します。このガイダンスは、必須要件に続く斜体見出しの段落に記載されています。

このドキュメントに明記されている要件に加え、供給業者が準拠すべき特定の原料またはセクターに関する規定の詳細を示すカテゴリ別ポリシーも定義されています。

品質および製品の安全性

供給業者は、Barry Callebautに提供するすべての製品、原材料およびサービスが、合意された要件と仕様に厳格に適合していること、および関係法令に準拠していることを確認するものとします。

供給業者は、規制、品質、安全または製品表示に関する問題が、提供した製品またはBarry Callebaut製品に影響を及ぼす事実あるいは疑惑を認識した場合、直ちにBarry Callebautに報告するものとします。

法律および規制への準拠

供給業者は、法定所在地、操業場所、および製品とサービスの配達場所である最終目的地で効力を発する、関係法令のすべてに常に厳格に準拠するものとします。



賄賂と腐敗の防止

供給業者は、適用される贈賄防止、腐敗防止およびマネーロンダリング防止法に準拠してビジネスを遂行します。

供給業者は、供給業者またはBarry Callebautの事業利益の促進、あるいは政府要人や民間個人を含む関連性を持つ意思決定者の行動や決定に影響を与える、収賄や他の腐敗または違法行為を行わないものとします。これには、Barry Callebautへのサービス提供に関するBarry Callebaut社員へのあらゆる形式での特典授与（リベートやその他）も含まれます。

公平な競争

供給業者は、適用される競争および反トラスト法に準拠してビジネスを遂行します。

供給業者は、特に第三者競合相手との協調行為による価格協定、市場協定、市場分割、企業の極秘および機密情報の共有、公平な競争や自由市場を制限または先送りするための販売または出荷制限合意を含みますがそれに限定されない、いかなる違法行為にも従事してはなりません。

秘密保持とデータプライバシー

供給業者は、Barry Callebautの業務に関する企業の、運営的または技術的情報の秘密保持を厳格に順守し、Barry Callebautの書面による事前の許諾なく、供給業者の契約義務を滞りなく遂行するために必要な場合を除いて、極秘情報の開示やアクセスの授与を誰に対しても一切行ってはなりません。

顧客および従業員などに関する個人情報、データプライバシー規制に従って処理、保管されます。

制裁措置への準拠

供給業者は、原材料の調達を含むビジネスを、供給業者またはBarry Callebautが適用される取引制裁や禁輸措置に違反しないような形式で遂行します。



利害関係の衝突の回避

供給業者は、個人の私的な利害関係が供給業者またはBarry Callebautもしくは両方の利益と相反する場面、あるいはそのような状況が公平で客観的な判断を損なうような場面での贈与、接待、もてなしあるいはその他の特別扱いなどの状況を回避するものとします。

資産の保護

資産

供給業者が契約義務を遂行するためにBarry Callebautから提供されたすべての機器、ツールおよび資材の所有権は、Barry Callebautのみが有するものとします。供給業者は、そのような資材を十分な注意と配慮を持って取り扱い、適切な使用、保管およびメンテナンスを行うものとします。Barry Callebautの所有物は、供給業者の契約義務の完了と共に、良好な状態でBarry Callebautに返却しなければなりません。

知的所有権

供給業者は、Barry Callebautの知的所有権を保護し、尊重するものとします。使用权を認められた知的所有権は、意図された、指定された目的でのみ使用するものとします。

国際労働基準への準拠

供給業者は、International Labor Organization (ILO) (国際労働機関) および「UN Guiding Principles on Business and Human Rights」(国連のビジネスと人権に関する指導原則)のコア規約で定義されている国際労働基準を尊重し、それに準拠するものとします。



職業選択の自由

職業選択はすべて自由に行われなければなりません。強制、束縛、年季奉公およびその他の形式の奴隷労働、人身売買は禁止されています。これには、供給業者が雇用プロセス中に保証金や身元確認文書の原本などの法的文書を従業員から徴収しないこと、そして非自発的依存を創出するその他の活動の自粛を行うことも含まれています。供給業者はさらに、労働者の移動の自由を一切制限してはならず、また労働者が自由に作業現場から離れられることを保証しなければなりません。非自発的囚人労働を使用してはなりません。すべての仕事は自発的に行うものとし、労働者は妥当な通知期間の後、自由に仕事を辞めることができません。

供給業者はサプライチェーンにおける現代の奴隷労働についてのリスク評価を行うものとし、特定されたリスクを是正するための対処策をとるものとします。

児童労働の禁止

「児童労働」とは、子供への精神的、身体的、社会的または倫理的な危険性や害を及ぼす労働および学校教育を妨害する労働を意味します。供給業者は児童労働の募集や使用を行わず、雇用と労働に従事するための最低年齢に関するILO規約第138号、および最悪の形態の児童労働に関する第182号の原則を尊重し、実現するものとします。

年齢が18才未満の労働者を雇用する場合、供給業者は若年労働者を身体的、精神的および感情的成長に弊害を与える不当な物理的なリスクにさらさないものとします。

供給業者は、サプライチェーンにおける児童労働の危険性を監視し、問題発生時には、それに対処する管理システムを導入しているものとします。児童労働が特定された場合、供給業者は責任を持ってその是正措置を取らなければなりません。供給業者は、害を及ぼす状況から子供を直ちに隔離し、影響を受けた子供およびその扶養家族の福利が悪化しないような措置を取るものとします。また、供給業者は現地政府、NGOおよび他のステークホルダーと協力して、児童労働が横行する根本的な原因の解決に取り組まなければなりません。



労働組合の自由

供給業者は、該当する労働者の法的権利を尊重し、団体交渉を可能にする労働組合など、労働者各自の選択による労働者組織への参加または不参加を容認しなければなりません。

法的および公平な報酬

供給業者は、残業、残業手当および他の支払い条件も含め、賃金、労働時間、社会保障および拘束力のある契約に関して、関係法令に完全に準拠して操業するものとします。供給業者は、少なくとも、業界および現地の労働市場に従って従業員に報酬を支払うものとします。懲戒処分としての賃金の減額は認められません。さらに供給業者は、労働者を雇用する前に賃金についての労働条件、および毎回の支払時に当該支払い期間の賃金明細について、労働者が理解できる言語で書面にて提示しなければなりません。

供給業者が労働者に支払う通常労働時間の賃金は、労働者とその扶養家族の適切な生活水準の維持を保証できる金額でなければなりません。

法外な労働時間の防止

供給業者は、従業員の毎日の労働時間および毎週の労働日数に関して、関係法令に準拠するものとします。残業はすべて自発的意思によって行われなければなりません。

差別禁止

供給業者は、人種、性別、年齢、国籍、配偶者の有無、種族的出身、宗教、性的志向、労働組合や他の労働組織への所属の有無、および所属政党によって労働者を差別してはなりません。供給業者は、個人の仕事に対する実績と能力に基づいて、雇用、報酬、昇進、訓練、および他の労働条件や社会保障を提供するものとします。



尊敬と威厳

供給業者は全従業員に敬意を持って接し、身体的懲罰、暴力的脅迫、言語的、身体的、精神的、性的および他のいかなる形式による虐待またはハラスメントも行わないものとします。

安全で健康的な労働条件

供給業者は、従業員に対し、関係法令に準拠した安全で健康的な労働場所を提供するものとします。労働環境に由来する危険の原因を最小化することにより、労働中に発生する事故や健康への危害を防止する適切な手段を講じるものとします。供給業者は、従業員が有害な原料にさらされないようにし、必要に応じて労働者の保護装置類を無料で提供するものとします。寄宿舍など従業員に提供するすべての施設は、清潔で安全でなければなりません。また、供給業者は、従業員に飲料水と清潔な衛生施設も提供するものとします。

供給業者は、非常口および避難手順に関する適切な対策、標識およびコミュニケーションなど、緊急時に対する準備も必ず行うものとします。従業員は、定期的に避難訓練を受け、緊急時に十分対応できる状態でなければなりません。

環境管理

供給業者は、適用される法的な環境要件にすべて従うものとします。供給業者はまた、必要なすべての環境に関する許可および登録を取得、維持および更新するものとします。



環境への影響

供給業者は環境、とくに気候および生態系の多様性に対する負の影響を最小限にとどめ、土壌および水を保護するための措置を講じるものとします。供給業者は天然資源を持続可能な方法で使用します。

環境への影響を特定、管理および軽減するため、そしてコンプライアンスと継続的な改善を文書化するため、供給業者は国際的に承認されている環境管理システムを取り入れるものとします。

供給業者は、環境保護に関する目標を設定して公表します。供給業者は、関連する措置を実施し、他の措置と共に環境への影響を低減するため、よりよい製造プロセスとテクノロジーを積極的に採用するものとします。供給業者は、さらに環境に優しい製品またはサービスの研究および開発に従事します。供給業者は、自身の供給業者とベストプラクティスを共有し、全サプライチェーンを通して環境に及ぼす影響を低減する措置を講じるものとします。

排出

供給業者は、特に温室効果ガスを始めとする排出物を積極的に管理するものとします。これには、企業からの排出物を測定して低減する努力および戦略も含まれます。

供給業者は、上流部門の排出も含めた温室効果ガスの排出量および他の有害物質の排出量を「GHG Protocol Corporate Accounting and Reporting Standard」(GHGプロトコル事業者排出量算定報告基準)に従って公表し、気候への全体的な影響を低減するための目標および戦略を設定します。供給業者はそれに向けて、科学的根拠に基づいた目標設定を行うことが奨励されます。供給業者が製品別に排出の強度を報告できることが理想です。



森林破壊および生態系の多様性

供給業者は、事業が森林破壊または生態系の多様性の損失に直接影響を及ぼしていないことを確認しなければなりません。供給業者は、サプライチェーンにおける森林破壊に関連する商品に対してデューデリジェンスを行うものとします。

新しい事業の設立または既存事業の拡大を行うに先立ち、供給業者はすべての法的利権を取得するのはもちろんのこと、生態系の多様性、カーボン保全および社会的問題のすべてについてデューデリジェンスを実施しなければなりません。

供給業者は森林破壊を行わない操業とサプライチェーンを公約し、サプライチェーンがこれに準拠して進化していることを監視するシステムを導入し、違反発見時には直ちに対応策を講じるものとします。

現地先住民および地元住民の権利の尊重

供給業者は、企業およびサプライチェーンが操業している場所の先住民コミュニティおよび地元住民の権利を尊重するものとします。供給業者は、国連の原則である「Free Prior and Informed Consent (FPIC)」(自由意志による、事前の、十分な情報に基づく同意 (FPIC)) を適用するものとします。

供給業者規範の実施

サプライチェーン

供給業者はこの規範の規定を自身の供給業者に積極的に伝達し、この文書で明記されている要項および原則に従って、上流サプライチェーン全体で持続可能な履行に向けた継続的な改善プロセスの着手、維持および確認を行うものとします。

供給業者は、包括的な供給業者規範において、自身の供給業者および下請け業者に対して必須の持続可能性要件を策定します。供給業者は、これらの要件を自身の供給業者に積極的に伝達し、リスクアプローチに基づいてこれらの要件への準拠を確認します。



トレーサビリティ

供給業者は、直接の供給業者に関する適切な記録を維持し、供給量を供給施設まで追跡できるものとします。

供給業者は、透明性とトレーサビリティを向上させるためにサプライチェーンに積極的に関与し、商品とその源まで追跡できるものとします。

実施ガイダンス

供給業者規範の全トピックに必ず準拠できるよう、供給業者は次を行います：

- ポリシーの策定
- 役割および責任の定義と割り当て
- 手順の実施
- 従業員および関連サードパーティーへのこれらのトピックの伝達
- 従業員および下請け業者への十分なトレーニングの提供
- ポリシーおよび手順への準拠の監視
- 是正措置の実施
- これらのトピックの進捗状況の報告

懸念事項の報告

供給業者は、意見箱や匿名コールラインなど、従業員が懸念事項を匿名で報告できるコミュニケーションチャネルを提供するものとします。

また、労働者からの抗議や苦情を必ず適切に処理し、従業員を報復から保護する手順も整えるものとします。

供給業者規範の違反に対する通告

供給業者は、Barry Callebautの従業員、エージェントまたは下請け業者が、財務上の不正操作や改ざん、不正、反競争的または賄賂行為、労働・健康・安全・環境に関する要件の著しい違反などを含むが、これに限定されない、不法行為に従事しているという公正な理由に基づく確信がある場合、それに対応することが奨励されます。そのような行為は、Barry CallebautまでEメールで報告しなければなりません： compliance@barry-callebaut.com。



準拠の監視

供給業者は、その従業員、エージェントおよび下請け業者に本供給業者規範で明記されている原則を伝達するために必要なすべての手順を整え、原則への準拠と理解を徹底するための適切な行動を取るものとします。供給業者は、本供給業者規範に規定されている原則への準拠を示す必要書類を保持するものとし、Barry Callebautは供給業者がこれらの原則に準拠しているかどうかを監査する権利を有するものとします。

通常、供給業者はSMETA監査を受け、その結果をSedexプラットフォームを通してBarry Callebautと共有するよう、要請されます。準拠していない領域が見つかった場合、供給業者は是正措置を取るよう要請されます。万一、供給業者が妥当な期間内にそれを行わなかった場合、Barry Callebautは供給業者とのビジネス関係を打ち切ることがあります。

供給業者規範の改訂

Barry Callebaut供給業者規範は定期的に見直され、Forever Chocolateコミットメントの達成に向けた取り組みを反映およびサポートするため、必要に応じて更新されます。供給業者規範の最新版は、Barry Callebautの企業ウェブサイト www.barry-callebaut.com に掲載されます。

最新更新：2020年5月



参考資料

下記の参考資料は、バリー・カレボアのサプライヤー規約に定める原則を超えた追加義務を課すことを意図したものではありません。ただし、サプライヤー（取引先）の皆様には、以下の詳しい参考資料をよくお読みいただくようお願いいたします。

全般的な参考資料

[バリー・カレボア行動規範](#)

[バリー・カレボア人権声明](#)

[バリー・カレボア森林伐採に関する方針](#)

国際労働基準

雇用選択の自由

ILO条約第29号（強制労働）および第105号（強制労働廃止）

尊厳ある移民のためのダッカ原則に定められた雇用主の費用負担原則

児童労働の禁止

ILO条約第138号（最低年齢）および第182号（最悪の形態の児童労働）

労働組合の自由

ILO条約第87号（結社の自由及び団結権保護）および第98号（団結権及び団体交渉権）

法定的および公平な報酬

ILO条約第131号（最低賃金決定）

法外な労働時間の防止

ILO条約第1号（労働時間）および第14号（週休）

差別禁止

ILO条約第100号（同一報酬）および第111号（差別待遇（雇用及び職業））

安全で健康的な労働条件

ILO条約第155号（職業上の安全及び健康）



環境管理

ISO 14001 環境マネジメントシステムの規格

供給業者の宣言

下記に署名を行った我々は、次を確認します：

- 2020年5月時点のBarry Callebaut供給業者規範を受け取り、注意を払って確認しました
- 我々が操業している国または国々における、関係法令のすべてを把握することは、我々の責任です
- 供給業者規範の規定と操業国の関係法令が競合する場合、Barry Callebautに報告します
- 付属文書を含め、供給業者規範を順守し、従います
- 供給業者規範の条件について従業員、エージェントおよび下請け業者に適切に伝達し、その規定に必ず準拠するよう確認します
- Barry Callebautの要請に応じて、供給業者規範への準拠を証明する関連書類を提出します



署名

名前

役職

会社名

会社の住所

日付

ここに明記されている要件および要請は、他の要件、基準、規制、マニュアル、および関連供給業者への適切な期待に追加されるものであり、取って代わるものではありません。これらは、供給業者と Barry Callebautグループで取り交わされた契約事項の置換、制限または優先を意図するものではなく、性質上そのような契約事項を補完することを意図しています。